

第5回協働推進委員会記録

日 時	平成25年1月31日（木） 18:30～20:30
会 場	豊明市役所東館3階政策審議室
出席者	延藤安弘、小池田忠、三矢勝司、矢澤久子、矢田一巳、青木佐介、家田忠志、酒井克俊、三島知斗世、太田福男、久保田正乃（以上11名） 豊明市：市民協働課長、市民協働課長補佐、協働推進係職員（2名）

議 事

1. 委員長あいさつ

2. 協議事項

1) 前回議論のふりかえり

資料1に基づき、事務局より前回委員会の議論の振り返りがなされた。

2) 報告書素案検討（第3章及び第4章）

資料2に基づき、事務局より第3章及び第4章について報告がなされた。

《以下委員の質問、発言》

●第3章について

*地域マネジメント機能の表（P.13）の中にある「各層」の指すところがわからない。「各年齢層」に変更したほうがよい。

*担い手の育み（P.14）について、「実践の場」「学習活動」「コミュニケーション」の図が段階的になっているが、「実践の場」「学習活動」「コミュニケーション」の3つの円が循環しているような図にした方がわかりやすいのでは。

*担い手の育み（P.14）の「こんな意見もありました」の1行目◆役員の担い手「を」…の文章を◆役員の担い手「が」…に変更。

●第4章について

*区長が1年の任期でどんどん代わっていったら、なにもわからないままに終わってしまう。

また区長同士のコミュニケーションも図ることができず、学習の場を提供しても成長していない。最低でも1期2年の任期にしないと1年を通して得た反省が活かされず、ゆるやかな連携につながっていかない。2期、3期と続けていくことで余裕も生まれ、ビジョンを考えることができる。

*区長連合会で2年、3年と区長を続けるよう働きかけていくことはできないのか。

*1年で代わってしまう区長の中には、続けてもよいと思っている区長はいると思う。「区長は1年で代わるもの」という慣例があり、言い出せないのでは。

＊区長学び場（P.17）について、任期１年の区長が年に数回学びの場があっても学ぶ時間が足りない。最低でも１期２年でじっくりと腰を据えて自分の地域の活性化を考えていくことが必要。１年で代わっては前例踏襲になる。

《委員長中間まとめ》

１ 人材発掘・人材育成（P.17）の前に「区長連合会の充実」という項目を増やす。

＜内容＞

①状況について

高齢化が深刻、一方で団塊の世代が地域に帰ってくる。このチャンスを活かし、課題である地域の担い手に位置づける。

②区長連合会が住民自治の担い手の要

それぞれの区の個性を大事にしながら、地域のひとりひとりのつぶやきに耳を傾けられるお世話役としての区長（新しい区長の役割）。

③区長は住民自治のお世話役

- ・住民ひとりひとりが気持ちよく暮らせるような地域社会を作っていく理念・ビジョン
 - ・ビジョンを実現するためにいろいろな人を束ねていく組織力
 - ・フォーマルとインフォーマルなコミュニケーションによって、地域課題を実現していくための調整力
 - ・思いやりをもって、人間力を育みつつ、ことを運んでいく
- これから求められる区長の姿は、みんなが地域で気持ち良く暮らせるように大変だけれども楽しみながらお世話をしていくこと

④区長の任期と選び方

最低２年。場合によってはみんなの信頼を得て継続していけるような状況を作っていけばより長い期間区長ができる。本提案を実現していくために区長連合会及び区長の任期というのは自分たちで議論して変えていく方向付けをしていかなければならない。行政に言われて倣うのではなく、区長連合会自らで方針を出す。

「区長連合会の充実」について、本報告書での内容は現在の豊明の現状とはかけ離れた内容であるため、実践できている住民自治例を載せて、ことの運びを理解できるようにする。

＊人材発掘・人材育成（P.17）について、町内会長・班長等の学びがあってもいいのでは。また、「住民学び場」において、NPO、生涯学習、ボランティア等を絡めて実施していくとよいのでは。

＊「リーダー」という名称の与えるイメージはトップダウンというイメージがつきやすいため、ひとりひとりの持ち味を活かしながらくまなくつないでいく「お世話役」という名称に変更したらどうか。

→「リーダー」は必要である。名称は「リーダー」のままでよいのでは。

＊ゆるやかな連携（P.18）の「とよあけ地域円卓会議」、「地域連携協議体の設置」について、互いの組織の違い（エリア等）や関係性について補足したほうがよい。また、P.12 の図もそれに合わせる。

＊人材発掘・人材育成（P.17）の「学び場」は、現在すでに実施しているのか。

→「区長学び場」は、「区長連合会」で学習している。「住民学び場」は未実施。

→「住民学び場」は区単位で実施しているところもある。

→現状実施していてそのまま継続でいいのか、それとも課題があって克服していくべきか、あるいは未実施なので新規で実施していくのか、現状との関係性を補足したほうがよい。

「P.11 の図の④⑤を実現させるためには、今までやってなかった学びの仕掛けが必要なのでこれを提案します。」というようなP.11 の図の相関を入れながらP.17 の位置づけをする。

＊P.17 の3つの学びの表の記載されている概念がバラバラである。対象、回数、内容がバラバラに書いてあるので、すべて同じフォーマットで並列に記入してみたほうが比較が見えやすいのでは。

→現状の表記でも実態をイメージしながら読んでいくと読みやすいと思うが…。

＊「地域担当職員制度（P.19）」について、活動内容のどれが軸になるのか明確にした方がよい。

＊「行政組織及び職員の意識改革（P.19）」について、1行目に「職員の意識を「公助」から「共助」に変えなくてははいけません。」とあるが、この表現では「公助」が必要ないものと捉えられるため、文章を修正したほうがよいのでは。

●本報告書に掲載する図について

本市が目指す地域自治の段階（P.11）

- ・「④地域連携協議体（予算なし）」と「⑤地域連携協議体（予算あり）」の【構成】①をa型、②をb型とし、P.16 の図もそれに合わせる。
- ・現状は、①②にとどまっており、目指すべき姿は④⑤である。最重点課題は③の実現である。③の【活動内容】に「⑤地域生活課題の解決」を入れる。

地域力を高めるしくみ地域連携のエリア（P.12）

- ・「地域円卓会議の組織範囲」を「社会福祉協議会（地区社協）」のあたりに入れる。

地域連携協議体実現への関わり策体系図（P.16）

- ・将来構想であることを補足すること。
- ・行政と区をつないでいるのが地域担当職員制度になっているが、あくまで地域担当職員制度は行政と区をつなぐものの中のひとつにすぎない。行政と区をつなぐ線に向かって上向きの矢印で地域担当職員制度を入れるべきである。
- ・区長連合会を入れるべきである。
- ・市民が2つのグループに分かれているが、1つにまとめてみては。

(案1) 現状の図を修正し、継続して使用する

- ・「学びの場」「円卓会議」等まぜこぜで図がわかりにくい。まぜこぜで図を作成するのであれば、各組織のアイコンや色は変えた方が見やすい。
- ・「地域人養成講座」と「地域自治学び場」を同じ大きさに並列に並べたほうがよい。
- ・説明をしてもらわないと理解ができないので、図の中にある矢印の近くに矢印の持つ意味を入れる。

(案2) 「地域連携協議体の体系図」と「学びの場の図」の2通りに図を分ける

- ・「学びの場」を誰が主催して誰が参加してどういうふうに組織するのかを「学びの場」の図で書き、また地域円卓会議や地域連絡協議会がどういう構成員によって組織されるのか、それに対して行政がどう関わるのかを「地域連携協議体の体系図」で書いてみては。2つの図にわけるともひとつの手段である。

《委員長まとめ》

豊明らしいオリジナリティのある報告書6つの柱

①住民自治・地域自治のゆるやかなビジョンを提起したこと

ゆるやかなビジョンであるため、施策をいつ実施するかまでは記載しない。

②発展段階を明記したこと

いま私たちはどこにいるのか、今なにに悩んでいるのかという現実を踏まえながら展望をしていく。

③現在 P.11 の図の3段階目である「区・町内会組織を中心とした総合的な活動」を目指している【最重要課題】

2段階目から3段階目への移行をいかにすべきかを具体的に明記すべきである。

④区長・町内会長＝『お世話役』の存在・役割の強調

お世話する仕組みを充実させる。

⑤担い手の育み

今までやってきたことを踏まえながら新しい学びの場の提案。

⑥行政が支援する仕掛けとしての地域担当職員制度の設立・運用

●その他の意見

＊読んでもらう対象は。

→市長に提出するが、区長、町内会長を中心とした担い手。

＊「はじめに」について、10行目の「報告書としてまとめさせていただきましたが、…」を「報告書としてまとめましたが、…」に変更する。

＊「おわりに」について、6行目の「ほんの少しの行政の関わりで…」の意味がよくわからない。具体的に記入すべきである（地域担当職員制度により等）。

- ＊「豊明市協働推進委員会審議経過」について、会議の名称が重複する部分があるため、通し番号にしてみても可。また「前回議論のふりかえり」を削除する。
- ＊「志民」という言葉はないので、「市民」に訂正する。

●今後の予定について

委員長と事務局により報告書をまとめ、次回報告書を市長へ提出。

次回 平成 24 年度協働推進委員会報告書提出 3 月 5 日（火）16：30～